令和4年度　指定管理者モニタリング評価表

（別紙）

1. 施設の概要等

施設の概要	施設の名称	諏訪市障がい者自立支援センター	担当課	社会福祉課障がい福祉係
	所在地	諏訪市小和田19番3号	開設年月日	平成15年10月
	施設設置目的	相談を通じて、障害者等が障害福祉サービスその他のサービスを利用しつつ自立した日常生活を営むことができるように、関係市町村、県及び関係機関等と連携を図り、障害者の自己決定に基づく地域生活を効果的に支援することを目的とする。		
	施設内容	相談機関		
	指定管理者	一般社団法人諏訪圏域障がい者総合支援センター	選定方法	公募（応募者数1）・非公募
	指定期間	令和3年　4月　1日　～　令和　8年　3月31日　（　5 年間　）　（　2年目　）		
	指定管理者の主な業務	障がい者等の相談支援事業及び社会参加事業 基幹相談支援センターに関する業務 自立支援協議会事務局業務 地域生活支援拠点等の整備事業 相談支援給付費等の請求、受領に関する業務		
	利用料金制の導入	有　・　無	指定管理料	有　・　無

施設の利用状況等	指　標　（単位）	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比（%）	対前年比（%）	備考
	相談件数	3,800	3,419	4,114	90.0%	83.1%	
	社会参加事業	30	0	0	0.0%	#DIV/0!	
	広汎性発達障害者デイケア	60	89	29	148.3%	306.9%	
	計画相談（計画）	50	58	56	116.0%	103.6%	
	〃　（モニタリング）	150	150	114	100.0%	131.6%	
	【特記事項】						

収支		指定管理者収支（令和4年度）				市の収支				
		計画額		収支実績額			令和　年度決算		令和　年度決算（前年度）	
		項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）		項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）
	収入	指定管理料	43,914,161	指定管理料	43,914,161	収入				
		給付費	4,300,000	給付費	4,942,892					
		雑収入	480,000	雑収入	491,697					
		県委託料（サポマネ事務費）	6,534,000	県委託料（サポマネ事務費）	6,518,600					
		計	55,228,161	計	55,867,350		計	0	計	0
	支出	人件費	41,416,661	人件費	39,706,270	支出				
		事務費	4,430,300	事務費	6,895,680					
		事業費	9,381,200	事業費	9,265,400					
		計	55,228,161	計	55,867,350		計	0	計	0
	損益	0		0		差引	0		0	

2. 指定管理者及び（市施設所管課）による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和4年4月～令和5年3月
	調査対象	オアシス相談室で初回面談を行った方
	調査方法	質問紙による調査（相談室に設置の回答箱へ）　回答15名
調査結果	記入される方…本人（8）/家族（7） ご本人の年齢…0～18才（3）/19～40才（6）/41～60才（6） ご住所…岡谷市（3）/下諏訪町（1）/諏訪市（4）/茅野市（5）/富士見町（1）/原村（1） 元気館の場所…来所しやすい（8）/わりと来所しやすい（5）/少し来所しにくい（2） 来所の時間帯…午前中（8）/午後（6）/夕方～夜間（1） 来所の時間帯は…利用しやすい（10）/わりと利用しやすい（5） 職員の説明…わかりやすかった（12）/わりとわかりやすかった（3）	
利用者からの意見要望・苦情等	・とても親切に話を聞いて下さり一緒に考えて下さったり受けられるもののことを教えて下さりありがたかったです。 ・とてもわかりやすい説明でこちらの話しも理解していただき良かったです。 ・初日面談の日程を決めておいてもらえるとうれしい。 ・不安な気持ちを良く聞いてもらい心が軽くなりました。子供のことをわかっているつもりでも、自分の気持ちを優先してしまい子供も重荷だったと思います。色々アドバイスをいただき本当にありがとうございました。 ・情報をたくさんもらえたので参考になりました。 ・親身に話を聞いてくださり、安心感がありました。アドバイスもわかりやすく、参考になりました。	

4. 指定管理者による自己評価

令和4年度の自己評価	・総合相談を担う組織として、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援、権利擁護に必要な援助、専門機関の紹介等、生活全体のニーズアセスメントを取ったうえで必要な支援を行った。 ・障がい者一人ひとりの目指す生活の実現のため、相談から始まる生活支援に多大な時間が必要となることも多く、常に時間に追われた業務となっていることが継続課題である。 ・療育コーディネーター／障がい者就業・生活支援センターすわ一くらいふとの定期連絡会等に出席し、地域の状況の共有と把握に努めた。 ・一般相談（地域移行・地域定着）については、地域移行コーディネーターが年度途中で退職した後の人員補充ができず、11月以降の取り組みは不十分であった。
今後の目標	・児童発達支援センターや地域生活支援拠点の整備、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムなど地域の相談支援体制の柱となるものを、オアシスの各コーディネーターと自立支援協議会（行政連絡会、各委員会・部会）とが協力し、諏訪圏域に必要な体制を作り出していきたい。 ・自立支援協議会各部会の協議は活性化しているが、協議内容が分散する傾向がみられる。協議内容については、緊急性などの優先順位も考慮すべきだが、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づいた項目を中心に各部会で協議内容を整理するため、福祉計画との連動表を作成して成果目標を意識していく。

5. 市（施設所管課）による総合評価

総合評価の基準

A（1．0）　36項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

B（0．8）　36項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

C（0．5）　36項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

D（0．2）　アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。

E（0．0）　アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

	配点	評価
諏訪圏域の基幹相談支援センターとしての役割を強く自覚し、公共の仕事という意識に基づいて業務を遂行しており、職員個々の専門性も高まっている。業務が多岐にわたり、複雑化する中で、相談支援専門員の確保と業務の整理が必要である。	10	B
	点数	8

判断の基準	
80点以上	「優良」
65点以上80点未満	「良」
50点以上65点未満	「標準」
50点未満	「不可」※

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。
また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

合計点数
77.0

判断結果
良

令和4年度　指定管理者モニタリング評価表

（別紙）

2. 指定管理者及び市（施設所管課）による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。
※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

評価項目			評価					評価に対する説明
大項目	中項目	小項目	配点	指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	市町村福祉課と密な連携のもと、業務を行っている。倫理観、人権についての研修や職員間での協議の場を設けている。
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	1	B	B	0.8	0.8	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	1	B	B	0.8	0.8	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	D	D	0.2	0.4	4年度に相談支援専門員：4名退職、2名入社　所長兼相談支援専門員1名退職。相談支援専門員の確保と業務の整理が必要。
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	3	A	B	0.8	2.4	外部研修の受講を推奨。新任職員の研修は全職員が担当し、所内職員研修は1～2ヵ月に1度行っている。
	安全対策・緊急時対応	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		施錠・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	書類棚等の施錠は複数で確認している。事務所は施錠し、館内セキュリティは民間警備会社の運用がされている。
	個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	B	B	0.8	1.6	
	経理及び事務処理等	専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		現金管理の方法は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
2 施設の運営	事業運営	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	再委託業務	再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	0		B	0.8	0.0	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	B	D	0.2	0.6	相談件数が減少している。
	利用の促進	施設の利用促進に努めているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	4	A	B	0.8	3.2	人権や個人情報に深く配慮した対応がなされているか、毎朝、職員間で確認を行っている。
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	5	B	B	0.8	4.0	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	3	A	B	0.8	2.4	法人と職員がそれぞれ改善案を協議し改善を行っている。
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	3	A	B	0.8	2.4	本来業務であり、積み重ねてきている。自立支援協議会を通して、一定の成果が出せている。
		市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
計			90				69.0	

評価の基準

A	（1．0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる
B	（0．8）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
C	（0．5）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
D	（0．2）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
E	（0．0）	不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
69.0